

とちぎ若者デジタル・イノベーター
発掘・育成プログラム
Houga-萌芽

募集要項

一般社団法人
イノベーターズ・プラットフォーム協会

1 プログラムの目的

一般社団法人イノベーターズ・プラットフォーム協会(以下「IPA」という。)は、宇都宮市、そして栃木県内において、既存の枠組みや慣習にとらわれず、デジタルの技術を活用して、社会課題の解決や新しい価値やビジネスを創出し、社会や市場に変革をもたらす若者、『若者デジタル・イノベーター』を発掘し、育成することを目的に本プログラム(以下、「Houga プログラム」という。)を実施するものです。

このため、本プログラムにおける人材育成の対象範囲は、起業家などのアントレプレナーだけでなく、企業や NPO など、組織内で新規事業等を開発するイントレプレナーなど、幅広く対象としています。

また、本事業が経済産業省の令和 7 度「地方の若手人材発掘育成支援補助金」を活用したプログラムであることを踏まえ、独立行政法人「情報処理推進機構」が実施する「未踏事業」を目指す栃木県内の若者が増えることも目的としています。

「Houga プログラム」では、地方版の未踏事業として、IT に精通したプロジェクト・マネージャ(PM)が若手デジタル・イノベーターを選定し、育成していくことを基本に、キックオフ・ミーティングをはじめ、中間報告会(8合目会議)、成果発表会(Demo Day)などを実施します。

プロジェクト・マネージャー(PM)は、未踏事業と栃木県の特徴を反映させるため、栃木県にゆかりのある IT 起業家をはじめ、未踏事業修了者を起用します。

また、都内で新規事業の開発やスタートアップ支援などの第一線で活躍する IPA の運営メンバー(大企業のアクセラレータプログラムの責任者、弁護士、公認会計士、起業家、大学教授、行政職員など)や未踏事業修了者などをビジネス・アドバイザー(BA)として登用し、若手デジタル・イノベーターに対し、ビジネス面からのメンター支援などを行います。

そして、「Houga プログラム」は、若手デジタル・イノベーターの発掘・育成に留まらず、「Houga プログラム」に参加した若手のコミュニティを形成し、「Houga プログラム」の修了生が、次の若手デジタル・イノベーターを発掘・育成する持続可能な人材輩出のエコシステムの構築を目指していきます。

2 募集プロジェクト

提案者は、次のプロジェクトの中から 1 件のみ応募することができます。

(複数の応募があった場合、失格となります。)

(1) 企業チャレンジ・プロジェクト(5 件)

「Houga プログラム」の協力企業が設定したテーマに対して、デジタル技術を活用したプロダクト・サービスの提案を行うものです。

協力企業が設定するテーマについては、ホームページを参照してください。

(2) 自由チャレンジ・プロジェクト(2 件)

特にテーマを設けず、デジタル技術を活用して、応募者自らが主体性や独自性を発揮して開発したいプロダクト・サービスの提案を行うものです。

3 支援内容

- ・提案者は、プロジェクト期間中、自律的に開発を進め、プロジェクト・マネージャー(PM)やビジネス・アドバイザー(BA)との対話を積極的に行っていくことが条件となります。
- ・プロダクト・サービスの開発に必要な支援金額は、1 プロジェクトあたりの最大 100 万円(税込)となります(詳細は、「7 プロジェクトに係る契約」参照してください。)
- ・キックオフ・ミーティングや合宿、報告会などの各種イベントがあり、これらに参加することが必須となります(なお、IPA が指定するイベント等への参加に係る交通費については、その一部を IPA が負担します。)

【年間スケジュール(予定:※)】

- ・7 月 11 日(土)PM キックオフ・ミーティング(栃木県総合文化センター)
※同日の午前中に勉強会を開催する予定です。
- ・7月中旬～8月中旬 アプリ開発オンライン講座(計 4 回)【希望者】
- ・7 月 25 日(土) 終日 1Day ハッカソン
(富士通 Uvance Innovation Studio(JR川崎駅))
- ・8 月 20 日(木)～22 日(土)
2泊3日の集中合宿(QUINTBRIDGE(大阪京橋))
- ・11 月 8 日(日) 中間報告会(ライトキューブ宇都宮)
- ・1 月 30 日(土) 最終報告会(ライトキューブ宇都宮)
※今後、予定が変更になる場合があります。

【プロジェクト・マネージャー(PM)】

五十音順

PM 氏名	役職
武田 文夫	株式会社ジード 代表取締役
寺澤 崇史	株式会社フォーカス 代表取締役
増沢 航介	株式会社 akf 代表取締役
丸山 朋華	株式会社 Dhwincycle 代表取締役/東京科学大学医歯学総合研究科

4 募集要件

提案者は、以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ①個人又は 3 人以内の個人からなるグループであること。
(法人格のある組織としての提案は受け付けません。)
- ②2026 年 4 月 1 日時点で 15 歳以上 29 歳未満であること。
(グループの場合、全員が 29 歳未満であること)
- ③栃木県内に在住、在学、在勤、または栃木県出身など、栃木県とゆかりのある者
(グループの場合、全員が③の条件を満たすこと。)
(本プログラム採択後、栃木県内に在住、在学、在勤していることの証明書(住民票や在学証明書等)をご提出いただきます。)
(本プログラム採択後、住所や勤務先の変更があった場合には、栃木県内であっても、速やかに事務局までご連絡ください。)
- ④本プログラムの開発支援期間内に、IT を活用したプロダクト・サービスのプロトタイプを制作し、実証まで実施する意思を持つ者
- ⑤社会人の場合、本プログラムの参加について、会社の了解を得ていること。
- ⑥未成年の場合、保護者の同意を得ていること。
(応募の際、父母もしくは同等の親族等の保護者(以下「保護者」という。)の承諾書の提出が必要になります。)
- ⑦本プログラムの全てのイベントに原則、参加できること。
- ⑧本プログラムの成果を広く発信するため、ホームページ等に氏名や提案内容等を公表することについて、同意していること。
(本プログラム採択後、同意書を提出いただきます。)
- ⑨過去に独立行政法人情報処理推進機構の「未踏事業」に採択されていないこと。
- ⑩過去に経済産業省『未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業費補助金「AKATSUKI プロジェクト」』の支援を受けて実施された事業において採択されていないこと。

5 説明会の開催

- ・説明会を以下の日時・場所で開催します。
- ・説明会に参加しなくても応募は可能ですが、本プログラムに対する理解を深めるため、参加していただくことを推奨しています。
- ・スローワーク矢板での説明会のみ、事前申し込みが必要となりますので、下記の URL からお申し込みください。

<https://slowwork.jp/news/news-9392/>

日時	場所	事前申し込み
6月3日(水)18:00-19:30	スローワーク矢板(矢板市)	必要
6月6日(土)13:30-15:00	二荒テラス(宇都宮市)	不要
6月7日(日)13:30-15:00	きらら杜蔵の街学習館(栃木市)	不要

6 募集期間

- ・募集期間(応募期間)は、6月25日(木)17時まで(時間厳守)となります。
(17時を過ぎた提案は、無効となります。)
- ・本プログラムへの応募は電子メールのみとなります。
- ・電子メール以外での応募は受け付けませんので、ご注意ください。
- ・定型の様式として、PowerPoint 文書、Word 文書を用意していますが、その他のファイル形成等で独自に作成しても大丈夫です。その際は、記入項目に漏れがないように注意してください。

提出の際は、PDF ファイルに変換の上、下記のメールアドレスに提出してください。

【提出先メールアドレス】

office@ipa-jp.org

7 審査方法

審査は、以下の流れで行い、採択プロジェクトを決定します。

(1) 一次審査(書類審査)

- ・提案書類に基づき、一次審査(書類審査)を行います。
- ・一次審査の結果は、6月29日(月)を目途に電子メールで通知する予定です。

(2) 二次審査(プレゼンテーション)

- ・一次審査を通過した応募者に対して、二次審査(原則、対面)を行います。
- ・審査は、応募者のプレゼンテーションに基づき行います。

【二次審査の日時・場所】

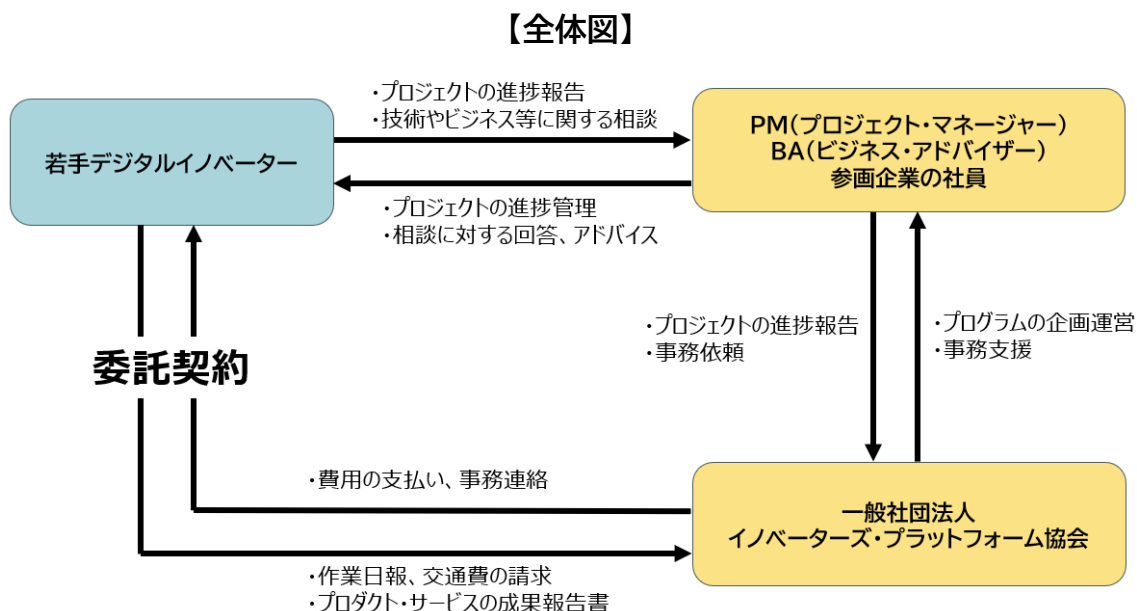
- ・日時:7月4日(土)(詳細な時間は、電子メールで個別にご案内します。)
- ・場所:宇都宮市立南図書館(宇都宮市雀宮町 56-1)

(3)採択決定通知

- ・二次審査の審査結果は、7月6日(月)を目途に電子メールで通知する予定です。
- ・審査に関することは、一切、お答えすることができませんので、ご了承ください。

8 プロジェクトに係る契約

採択者の方には、下記に関する契約書を IPA と締結していただきます。



(1) 開発支援期間

2026年7月11日(土)から2027年1月31日(月)までの約7ヶ月間

※契約手続きが遅れると開発支援期間が短くなりますので、採択プロジェクト決定後は速やかに契約手続きを行ってください。

(2) 支援金額

- ・1 プロジェクトあたりの最大の支援金額は100万円(税込)です。
- ・プロジェクトに対する支援金額となりますので、グループの場合でも、最大で100万円の支援となります。100万円の分割方法はグループで決めていただきます。
- ・支援金額は、プロジェクトに必要な作業時間×時間単価(2,000 円)によって、PM による審査の上、採択時に決定します。
(PM による審査の結果、提案額を減額する場合があります。)
- ・契約の対象となる必要経費は、各イノベーターのプロジェクトに必要な作業時間に関わるもののみとし、その他物品の購入費用等は対象となりません。
- ・IPA が指定するイベント等への参加に係る交通費等については、その一部を IPA が負担します。
- ・イノベーターが親等の扶養となっている場合、本事業によって得られる支援金の金額によっては、所得税や社会保険で定める扶養の範囲を超える可能性があります。

(3) 支援金の支払い

- ・支援金は、中間報告会(11月8日)および成果発表会(1月30日)に併せて提出いただく報告書の内容を検査した上で、金額を確定して支払いを行います。このため、支援金の支払い時期は、2026年12月と2027年2月の2回を予定しています。
- ・学生等の理由で費用の建て替えが難しいなど、支援金の支払い方法の変更を希望する場合には、採択後に個別にご相談ください。
- ・報告書の実績金額の総額が、契約金額を越えた分については支払いできませんので、計画的な執行に努めてください。
- ・実績金額が契約金額に満たない場合は、実績金額が支払い金額になります。
- ・プロジェクト開発期間終了後の確定検査に合格しない場合、または途中で契約が打ち切られた場合は、支払った全額を返還してもらいます。

(4) 成果物の提出物

以下の報告書を取りまとめて提出してください。

・中間報告会時

中間報告書: 遂行したプロジェクトの中間報告をまとめたもの

・成果発表会時

成果報告書: 遂行したプロジェクトの開発成果をまとめたもの

(5) プロジェクト完了後の報告等

- ・契約期間終了後、原則として5年間は、IPA から要請がある場合には、その都度、プロジェクト成果に関わる特許申請やプロジェクト成果の実用化・普及等に関して報告してもらいます。
- ・国の要請に基づき、実地調査を行う場合があります。

(6) 秘密保持

- ・IPA 及びイノベーターは、相互に本契約の履行過程において知り得た相手方の秘密を他に漏洩せず、また本契約の目的の範囲を超えて利用しないものとしします。
- ・IPA が、法令等、官公署の要求、その他公益的見地に基づいて開示する場合を除きます。

(7) 個人情報の取扱い

- ・提案者の個人情報については、審査及び事業実施のための各種連絡のために利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した各種統計等の資料作成に利用することがあります。

- ・本プログラムの採択者については、その成果を広く発信するため、ホームページなど広報媒体に提案者の氏名やプロフィール写真、提案内容などを公表する予定でありますので、予めご承諾ください。また、本プログラムの補助交付元である経済産業省(経済産業省から運営を受託している事務局を含む。)においても、同様に氏名等を公表する場合がありますので、予めご承諾ください。
- ・提供された個人情報は、上記の利用目的以外に使用することはありません。ただし、本プログラムの補助交付元である経済産業省(経済産業省から運営を受託している事務局を含む。)や法令等により提供を求められた場合を除きます。

(8) 成果に係る知的財産権等の取扱い

- ・成果に係る知的財産権は、プロジェクトを実施したイノベーターに帰属します。

(9) その他

- ・未成年者が採択された場合、原則、契約締結にあたり保護者を交え、契約内容について協議いたします。
- ・不適正な事務処理があった場合および IPA への報告等に虚偽があった場合には、契約を解除し、支援金額の全額若しくは一部について支払いを行わず、また、既に支払いをしている場合は、契約者にその全額を返還してもらいます。

【参考:募集要項の修正の履歴】

- ・2026年6月9日
「6 募集期間」に募集期間を明記
- ・2026年6月17日
「3 支援内容」に下記の支援メニューを追記
・7月中旬～8月中旬 アプリ開発オンライン講座(計4回)【希望者】